

## 第3回 第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会議事録

1. 日時 令和元年10月29日(火)午後6時
2. 場所 発達・教育支援センター
3. 出席委員 小貫委員、砥柄委員、山口委員、石川委員、小宮委員、中村委員、東委員、清川委員、志村委員、谷川委員、正留委員、宮崎委員、
4. 欠席委員 熊澤委員、田村委員
5. 事務局 高原教育支援課長、加藤主任
6. 傍聴者 2人
7. 議事
  - (1) 第5次特別支援教育推進計画(案)について
  - (2) パブリックコメント(意見募集)について
8. 会議資料
  - 資料① 第5次日野市特別支援教育推進計画(案)
  - 資料② 第5次日野市特別支援教育推進計画(案)〈概要版・案〉
  - 資料③ 第5次日野市特別支援教育推進計画(案)の意見募集

### 【議事内容】

(事務局)

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、熊澤委員、田村委員が欠席、中村委員は6時30分頃到着の連絡をいただいています。

・資料の確認及び傍聴人二人の入室の確認をし、承認をいただき、傍聴人が入室した。

それでは委員長よろしくお願いたします。

(委員長)

皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第3回の策定委員会を始めたいと思います。ご協力よろしくお願いたします。協議に入りたいと思います。一番目、第

5次特別支援教育推進計画案について、事務局よろしくお願ひいたします。

(事務局)

計画案について説明します。資料①②ありますが、資料①で説明します。中身については、前回ご指摘いただいた分の修正をしてあります。あとは全体を通して、ここは重要というところをご説明いたします。

まず、表紙でございます。『ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に』、下の方に～唯一のわたし 唯一のあなたとともに～というキャッチコピーを入れさせていただいています。これは前回の会議ではなかったものですが、教育長からパブリックコメントということで頂戴したものです。ただ教育長からは「この部分、別にこだわりはないですよ。是非皆さんにこのところを議論していただきたい、この計画の中身がある程度、ひとめでとはいかないですが、分かるような言葉にしたい」というご要望があると伺っています。その下の絵については蟹江杏(かにえ あんず)さん、日野市出身の版画家です。美術館や画廊での個展をはじめ全国の有名百貨店にて個展を多数開いている。日野市においては市制施行50周年の際のポスターだとかアートディレクションを担当していただいたり、日野市の教育委員会の評価委員を受けていただいたり、こちらの冊子『先生に言いたいこと』、日野市の中学生に話を聞いて蟹江さんが絵を描いた下の子の文が書いてある。『勉強できる子ばかりひいきしないで!』とかですね、この本の絵が素敵だと思ひ載せてみました。一応、皆さんにお諮りをしたいと思ひます。現時点で蟹江さんの了解は頂ひています。もしこの絵じゃなくて他にも有るのではないかなどありましたら、選考するのかなと思ひています。

この第5次 日野市特別支援教育推進計画(案)のポイントとなる部分、大きく分けて4つほどあり、1つ目については、今現在設置されていない小学校の情緒固定の学級の設置、2つ目、はひのスタンダードです。10年前に作成したものと意見をいただひている中で、見直しというところで次のステージに向かわなければいけないのではないかなと思ひています。3つ目は、平成31年日野市の第3次基本構想、考え方を反映しています。4つ目は令和2年4月になりますが障害者差別解消推進条例が施行する運びとなっていますが、そのこのところも大きなポイントになっています。

それでは中身に入らせていただきます。お捲りいただきまして目次がありまして、また捲っていただくと第1章 P2 計画の概要の2 計画の位置付け及び考え方の3番目の○、令和2年4月1日に施行する日野市障害者差別解消推進条例との整合を図るものといひます。を加えさせていただひております。

次に第2章 P5 推進計画の基本理念と推進目標の2 推進目標については第4次の計画と同じものでありますので、この部分は基本的には変わらず継承していきますが、ただ(2)の3番目に第3次日野市学校教育基本構想の趣旨である互ひの違ひを認め合う学級づくりを奨励し、一律一斉の授業からの脱却を目指します。を追記させていただひてあります。

P11 教育委員会の取組と支援体制(平成20年度以降)の⑥特別支援学校との連携というところ

で前回ご意見を頂戴している部分です。市内にある都立七生特別支援学校は、エリアネットワークの拠点校としてという部分と東京都教育庁都立学校教育部の委託事業を受け実施している、というところもお伝えしたいということで記載してあります。

続いて P22 になります。(2) 通常の学級における発達障害等の児童・生徒数の状況の③日野市の状況です。①の文部科学省調査(平成 24 年 12 月公表)があつて、その部分で知的に発達に遅れはないものの学習面及び行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は、推定値 6.5%となっております。前回の会議の時に、ここの定義の部分で文科省がどのような定義か示されていないと伺っていて、日野市では仮定させていただきました。日野市においては通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒として、「通級指導学級」「特別支援教室(ステップ教室)」「リソースルーム」において指導を受けている児童生徒と定義した場合、平成 30 年度は 6.6%、令和元年度 7.7%となっておりますという表記に替えさせていただきます。

続いて P31 3 特別支援教育の課題というところで(7)放課後等デイサービス等との連携。新たに項目建てをしたところがございます。放課後等デイサービス等との連携というところで 5 行以降、なお、令和元年 8 月 1 日時点の放課後等デイサービス事業所は、市内に 17 カ所あります。ということをつけ加えさせていただきます。

続いて P33 第 4 章 日野市の特別支援教育推進に向けた具体的な施策の<推進目標>1 幼時期から学校卒業後まで、かしのきシートを活用した切れ目のない相談・支援体制を、市全体で構築します。の(3)「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実<重点施策>というところで、2 つ目の○、最終的に目指すところが、かしのきシートの内容の充実は図るのですが、それがちゃんとかしのきシートに反映できなければ意味がないという意見があったので、研修等どういうふうにやっていくか、先生方が反映できるようなスキルが上がるような形をとっていきたいと考えております。

続いて P34 <推進目標>2 全ての学校、教室において、子供の特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。の(2)ひのスタンダードの実践及び見直し<重点施策>、こちらについては、前回は見直しということではなかったと思うんですね。これをしっかり見直しという表記に替えさせていただいて一律一斉の授業からの脱却を視野に入れながら、第 3 次日野市学校教育基本構想の趣旨を組み合わせながらひのスタンダードの見直しを行う表記にさせていただきます。

続いて P36 <推進目標>4 家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指します。のところがございます。(1)市民に向けた共生社会の理解・啓発の推進。こちらについても共生社会を目指しますというところで、特別支援教育の研修をする際に教員だけでなく市民も一緒に共に学んでいくとそういうご意見もありました。目的とか内容に応じて市民参画を視野に入れな

がらできるところからやっていたらなあと思います。○の一番下、日野市障害者差別解消推進条例が施行されますので、すべての市民が互いに人格と個性を尊重しあう共生社会「ともに生きるまち 日野」の実現を目指す日野市障害者差別解消推進条例とともに、互いの違いを認め、一緒に学び合う学級づくりを奨励します。と記載させていただいております。

続いて P37 前回の会議が終わってから委員からご意見をいただいたところです。(3) 副籍制度の推進に○4 特進学級学校及び特別支援学級を教員が相互に訪問し、児童・生徒の様子を把握し、副籍制度を活用した交流への参加を推進します。を付け加えさせていただきました。

次に P38 (6) 保護者同士の情報共有。前回までは場を提供するというところまでに踏みとどまっていたものをちょっと踏み込んだ形にですね、○2 つ目、また以降、エールの心理士とかそういう方がいらっしゃるの、必要に応じて心理士等の専門職が交流の場に参加し、保護者に情報提供できて少しでも負担感が払拭できるような体制が取れるように努めて行きたいという趣旨で載せさせていただいています。

簡単ではございますが前回からのご意見をいただいたところを修正させていただいたような形でご説明させていただいたのと、あと表紙については是非皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

(委員長)

表紙のところから意見をお伺いします。表紙にキャッチコピーを載せるということはどうでしょうか。頷いていらっしゃいますね。ではひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に、～唯一のわたし 唯一のあなたとともに～という言葉に関してはどうでしょうか、ご意見を出していただければと思います。キャッチコピーもよろしいですか。これで進めます。表紙の絵は日野市出身の方のものからということでこの絵を、ということです。どうでしょうか。

(委員)

杏(あんず)先生は2年前に中学生とコラボしていただいて絵本を作って今販売されていますけど、非常に子供たちも意欲的に先生のプログラムに参加していて、子供たちも馴染みがある絵だと思うのでとてもいいのではないかと思います。

(委員)

なんで歯磨きなのか、特別支援の推進計画にちょっとわかんないですけど。

(事務局)

蟹江さんに『載せたいのですけど』と言ったところ、今、皆さんが見ている本の中から選べるのかなと思っていたのですが、ご提示されたのがこの絵とヒョウの絵の2枚でした。蟹江さんは、この2枚が良いよということで提示されたのだと思います。

(委員)

蟹江さんの絵はあたたかい。自然界の中では多様な命ということで良いのでは。明るい雰囲気。素朴な、温かみ、ほんわかする。

(委員長)

蟹江さんの絵は子ども達にも馴染みのあるもので、素朴で温かくほんわかする絵なので、この絵使うことでよろしいでしょうか。

- ・全員一致で、蟹江さんの絵を計画に乗せることになった。

(委員長)

内容に入りたいと思います。第2回でたくさんご意見いただきましたので、そこを事務局で検討していただいたということで説明がありました。

P2から聞いていきたいと思います。日野市障害者差別解消推進条例との整合を図るものをいたしますという文言を入れるということよろしいでしょうか。⇒承認

P4(2)3つ目、第3次日野市学校教育基本構想の趣旨を入れる。⇒承認

P11⑥特別支援学校との連携、七生特別支援学校はエリアネットワークの拠点校ということと東京都教育庁都立学校教育部の委託事業を受け、特別支援学級の専門性向上に向けた研修を実施していますを付け加えたということで、支援学校との連携、ここでもう何年も行っていますけれども、これがさらに充実していくということが良いのではないかと思います。ここはいかがでしょうか⇒承認

P22 日野市の現状というところ。前回、きちんと定義がないとパーセントを出すのがどうかというご意見で、日野市としては通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒として、「通級指導学級」「特別支援教室(ステップ教室)」「リソースルーム」において指導を受けている児童生徒と定義した場合という定義を付け加えて平成30年度6.6%、令和元年度7.7%ということで市の方で集計した結果を入れているがこちらはどうか。

(委員)

この、特別な場での支援を受けている子が発達障害の前提であるという発想が、通常学級の中で、校内委員会等の枠組みの中で支援を受けているということになりますので、おそらくこれを発達障害と定義するという文言はやめた方がいいのかなと。例えば一つの案ですが、3行目から『～行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒』として「通級指導学級」「特別支援学級(ステップ教室)」「リソースルーム」において指導を受けている児童・生徒は』全児童に対する6.6%、7.7%であるという、現状の報告にとどめたらいかがでしょうか。可能性のあるということで、言い方で十分かなと思います。

(委員長)

可能性のあるということで文言少し変えてみたらというご意見いただきましたがいかがでしょうか。

(委員)

児童・生徒「と定義した場合」を取り、「は」に替える。

(委員)

世の中で、発達障害の可能性のあるという数字を出そうとする時に、何を取るのですか？

(委員)

6.5%の数字の根拠は全国の抽出です。全校の学級の中で5名とかランダムサンプルとしてそういった特徴がないかどうか。10年に1回大きな調査が行われて、6.3、6.5ときてます。6.6というのは割とその数字に近いですけども、元年の7.7というのはそれを上回っている。

(委員)

通級、ステップの具体的な数字をそれととらえるのはちょっと違うのですよね。

(委員)

発達障害の可能性のある子としては、捉えていいと思う。リソースルームは発達障害じゃなければ使えませんとは多分うたってない仕組みになっていると思います。学習に困難があって支援が必要だということになるので、例えば診断書の提出が義務付けられているということは多分ないと思うのですが。発達障害であると定義するのは難しいが、発達障害の可能性のある支援を必要とする児童・生徒という定義はこれで十分なのかなと思いますね。

(委員長)

発達障害という定義ではなくて可能性のあるという形の日野市の現状ということでここに載せてあるということ。

(委員)

基本、そこについては文科も都も同じような表現で出しているわけですよね？そこに合わせたことだと前段の①②もそのようになっていますので。

(委員)

通常学級に在籍する発達障害の可能性のあるという文言は、文科省が使っている。調査の名前がそういう文言です。

(委員長)

それでは続いて P31 (7) 放課後等デイサービス等との連携 ということでは令和元年 8 月 1 日時点の放課後等デイサービス等事業所は、市内に 17 カ所あります。ということで数字を載せましたということですが何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか⇒承認

P33 (3) 「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実ということで前回かしのきシートの内容の充実ということが大事だということが出ましたけれども、それを活用する、かしのきシートに反映することが大事ではないかというご意見があり、これを付け加えましたということではいかがでしょうか。

(委員)

「かしのきシート」の内容の充実になると考える、子供の学びにおけるつまずきを解消する事例実践を全教員が考え、事例集としてまとめようと頑張っています。

(委員長)

P34 (2) ひのスタンダードの実践及び見直し 「見直し」を入れたということと「第 3 次日野市学校教育基本構想の趣旨を踏まえ」というところで一律一斉の授業からの脱却を視野に入れながら、ひのスタンダードの実践及び状況に応じて見直しを進めと入れたということで、ご意見があれば出していただければと思います。

(委員)

言葉が見直しというと若干ネガティブな気がしますから改善。見直しというともう使えなくなってしまって、見直さなきゃダメとなってしまいますから。積み上げていくイメージで改善という言葉を使ってみたい気がしています。

(事務局)

改善で良いと思っているのですが、第 4 次で改善と言う言葉を使っていた気がします。

(委員)

その割には改善しなかった気がします。

(事務局)

仕切り直しで、改善で良いかもしれません。意図が伝わるなら。

(委員)

2 つ意図があって、ひのスタンダードはそれなりに他自治体からも参考にされたという経緯があるという中で、見直しという言葉に対しては古くなったものを一回全部見直すという、外から見たときに残念な感じにならないかな、見直しがかかるような内容になったというようなニュアンスもありますけど。一律一斉の授業からの脱却を視野に入れるという大きなテーマを抱えているというのでは見直しでもいいのかなと思います。本当に一から見直す時期にきている可能性は

十分あるなと思います。

(事務局)

第4次で改善という言葉は使っていませんでした。実践でした。

(委員)

見直しという言葉の方がずっと強い。どのくらいの覚悟でこのテーマに係わっていくのかなという事。

(事務局)

確かに今おっしゃられるようにゼロから作り直すという案もあるだろうし、修正的な部分をやっていくという方法もあると思います。私どもの思っている意図としては、前回の委員からのご指摘、ご意見を踏まえまして、すぐに取り掛かれるかは別として、意識として見直しというか改善というか、やっていく時期ですよということをちゃんと計画の位置付けをしたいというところでこういう書き方をさせていただいています。どうやってやるかという部分で、また温度と言いますか、学校の先生等のご協力をいただかなければできないことなので、まずは意識付けとして、見直していくのだ、改善が必要なのだよという部分でちゃんと意識づけたいという意図で記載させていただいております。

(委員)

僕は見直しの方が応援したいのですが。弱気になって軟着陸の言葉を提案した形になっているかなと思います。

(委員長)

見直しと、ここでは書かれていますが、今までの実践を積み上げてより良いものに改善してゆくという意図なのか、それとも抜本的に見直していくのかというところのご意見を頂きながら、いかがでしょうか。

(委員)

見直しが強いのだとすれば少し改善をしようというようなニュアンスの方がいいのかなと思います。今日も他県の指導主事3名、このことを説明してほしいと視察に見えました。という状況、世の中そういう状況の中で抜本的に見直すというのは必要感がどこまでモチベーション掲げられるかなと思いますので。改善は必要かなと思いますけど。

(委員)

一昨年、第3次日野市学校教育基本構想ができて、その線でもう一歩進めるのかなという気もするんですね。ですのでこれがなければ改善だったのかなという気もするんですけど。少し、大きく舵を切ろうという中で、ひのスタンダードも歩調合せて見直して見るというのも悪いタイミ



ングではないかもしれない。ただし、積み上げ方式になるのかなという気はしますね。ひのスタンダードⅡになるのか、これまでのものが否定されることではないので、あくまで活きるんだと思うのですが。第3次日野市学校教育基本構想の大きな枠の中ではもう少し歩踏み込むような対応になっていいのかなというのと改善となると、今、既存にあったものを変更していくイメージですけどそうなる何らかの作業部会のようなものを開いてしっかり取り組んでもいいような気がするんですけど。

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

ひのスタンダードの実践及び状況に応じて改善という言葉で良いと思うのですが、その場合に、そのあとに続く文言にまた改善と出てくるのですよね。第4次のところでも改善を行いますと言っているのも、もしここの状況に応じて改善を進めるとするのなら、日野市には以前からスタンダードがあって、特別支援教育の視点を活用した学習環境や指導方法などの改善に取り組んでいると思いますので、改善というよりはさらにその充実という言葉の方が、改善されて学習環境とか指導方法の充実を図りますとなり、流れ的には今までの積み上げプラス今回のところでの見直しがあって、よいかと思います。新たな提案になりますけども。

(委員長)

充実という、今までのものを積み上げてきているものを充実させていくという形でどうかというご意見も出ましたがいかがでしょうか。見直し、改善、充実と3点出てきましてけれどどこが一番これから進めるにあたってピッタリ入ってくるのかなというところあるんですけど。

(委員)

『状況に応じて見直しを含めた改善を進め充実を図る』という締め方でいかがでしょうか。

(委員長)

今の意見でよろしいでしょうか⇒承認

P36<推進目標>4番。たくさんご意見いただきましたけれども、1つ目の○の「また」のあと、「教員向けに特別支援教育に関する研修を実施する際、目的、内容に応じて、市民参画を視野に入れていきます。」ということと、4つ目の「すべての市民が」というところ、ふたつ、前回より付け加わりましたが、ご意見いただければと思います。よろしいでしょうか⇒承認

それではP37 (3) 副籍制度の推進の○の4つ目 特別支援学校及び特別支援学級を教員が相互に訪問し児童・生徒の様子を把握し、副籍制度を活用した交流への参加を推進します。の文言が追加になりました。こちらの方へのご意見いただきたいと思います。よろしいでしょうか⇒承認

それではP38 (6) 保護者同士の情報共有、2つ目の○「また、必要に応じて心理士等の専門

職が交流の場に参加し、保護者に情報が提供できるよう努めます。」が付け加えられました。いかがでしょうか。

(委員)

私としては感謝の言葉を伝えたいだけです。(6)を新項目で入れていただいたことも、それだけじゃ孤立するんだよという話もあり、情報が欲しいんだよということで文言の追加してくださって感謝しています。

(委員)

親の会というのは私の中では自助的なグループだと思うのですから、親の会を拡大する等というトップダウンの言い方が非常に馴染まないのかなと思います。「親の会の活動への支援を積極的に進め」とかそういうような言い方にして自助的な精神を脅かさないということが重要かなと。ただ市は積極的にという強めな言葉を入れて応援していきますという宣言をされたらいかがかなと思います。

(委員長)

拡大等という言葉、活動への支援という内容の言葉でよろしいでしょうか。

ここまで事務局から説明があった個所についてご意見いただきましたが第5次 日野市特別支援教育推進計画(案)、他のところでご意見があればこの場でも出していただきたい。事務局へ質問です。この計画案が最後ですか？

(事務局)

次の委員会になると思うが、パブリックコメントがあり、市民のご意見を頂く前段の最後になります。今日頂いたご意見を反映させていただいてパブリックコメントに載せますので、説明の有無にかかわらず、ご意見があればお願いします。

(委員)

P34 (2) 見直し、改善のところ。第3次日野市学校教育基本構想は一律一斉の授業からの脱却ということがメインでしてわけじゃないような気がして、むしろこちらは、自分に合った多様な学びと学び方を実現するというのが趣旨としては大きいのかなという気がします。脱却よりも一人一人の子供に合った多様な学び方の実現を視野に入れながらと言っていた方が前向きかな。ひのスタンダードの実践と見直しに合っているか。

(委員)

第3次日野市学校教育基本構想は一律一斉をただ言っているわけではないとこの頃思っているので、その通りで良いのではないかと思います。

(事務局)

今、皆さんのご意見を頂いて、発言の趣旨で行くとなると推進目標のところとか他のところも合わせて変更させていただければと思います。

(委員長)

「一律一斉授業からの脱却」というよりも「一人一人の子どもに合った多様な学びと学び方」と文言を全て変えていくということによいでしょうか⇒承認

(委員)

てにをは、年度が入っている、入っていないなど、齟齬が10カ所ぐらい目に付きました。気付いた点を事務局にお渡しいたします。

(委員長)

それでは、(2) パブリックコメントについて、説明をお願いします。

(事務局)

資料3をご覧ください。⇒資料3 記載内容を読み上げ

ホームページには後日アップさせていただいてご覧いただくことが可能になります。

(事務局)

補足いたします。パブリックコメント受付前に今いただいた意見を修正したものを委員の皆様にもメールでお送りします。

(委員長)

事前に修正されたものが各委員に送られますのでパブリックコメントまでにご意見を頂けたらと思います。

(委員)

保護者同士の、ここがやっぱり一番大事だと思っていて、いろいろな情報が錯綜するところでは、保護者の中では悩む方も多く、私のところに相談に来る方もいます。エールと保護者は繋がっているので、そこで受ける、聞いてくる、内容がちょっとズレていたりというのがあって、心理士の先生が保護者の方と対応するときにより丁寧な、的確なことをお伝えしていただくというのがこれからより大事になってくると思います。

(委員)

保護者のことを考えていただいて有り難いんですけど、実際のことを言うと、もちろん専門職の先生にご意見いただくのは参考になりますが、今まで過ごしてきた中で、先輩お母さんの実際の経験の話聞くことが、一番現実味がありますし、参考になります。障害の内容は違うけれども実際に育てている人たちとしゃべる中で、私もそうだなあとか、私一人がこうじゃないんだと

か、その中で得ることが現実的で参考になると思っています。

(委員)

前回、特別支援という言葉のことで出させていただいて、その場で〇〇委員から支援はどの子にも必要なんだよ、グラデーションで大小があるだけだよという考え方をうかがってすごく大事だなと。そういう考え方とか、その言葉を日野市でゆっくり考えていこうと皆さんと話ができたので、そういうのがどこかで繋がっていく、残っていくというように次につながればいいなと思っています。まだまだゆっくりで構わないと思うんですけど今は特別支援という言葉で、スペシヤルアプローチが必要だよということもすごくわかりますし、かえってどんな言葉がいいのか考えたときに検索して出てきた言葉が「特別ニーズ教育」という言葉が出てきて。支援ってこちらからサービス目線で言っている言葉なので、ニーズというのは子どもに寄り添った言葉だなあと思ったりとか、そういう考え方が徐々にできてくればいいなと思います。こういうところに残っていけばいいなと。今回は第5次 日野市特別支援教育推進計画(案)という言葉ではなく、教育長の柔らかい言葉や蟹江さんの柔らかい表紙でできたのでまずは第一歩かなと思っています。

(事務局)

前回、特別という言葉、神奈川県は取っているよということで、インターネットで調べてみましたけれど、神奈川県の計画は見つけれませんでした。しかし、リーフレットは「支援教育」。特別は取れています。説明文の中には特別支援教育という言葉は残っているのですが、表題は支援教育。実はこの件も教育長に話をさせていただいて、時間をかけて議論をして行って第5次日野市特別支援教育推進計画ですというのではなくて、次は3年後になってしまいますがその部分で議論を重ねていって、計画のキャッチコピーにも全ての子にと書かれていますので、いずれは特別支援の特別という文言を取っていく方向性なのかなと事務局も考えています。また皆さんのご意見を頂きまして、特別ニーズ教育というような言葉をいただきましたので、皆さんと議論をしていきたいと思えます。

(委員)

八王子の情報として。保護者の方の参観の話が有ったが保護者サロンという名前を付けて5回くらい保護者の方の話し合いがあって、私も呼ばれることがあったんですが、すごく大事なことだと思う。経験のある保護者の方が若いお母さんにお話しできる機会というのが私も情緒の教室の時すごく役立って助かった。経験されたお話を是非聞く機会とか若いお母さんたちの悩みを取り上げる機会とかそういう機会は大事かなと思う。今の話の中で、上野一彦先生がトーンを変えて学習障害の話をされる中で、最近書かれた中で、学び方の違いを大事にする、ひとりひとりみんな学び方が違うんだよ、障害という言い方じゃなくてそういうかたちで話をされるのがすごくヒットするというか、まさにそうだなと支援ニーズも広い。特別という形じゃなくてももう少し広げて、通常学級でもそうだし、障害のある子たちもそうなんだ。学び方の違いというのは一つのキーワードかな。これから少しその辺を考えていきたいと思う。

(委員長)

では今日はこの辺で事務局にお戻しします。

(事務局)

次回は 令和 2 年 1 月 21 日 (火) 18 時よりエールにて開催します。

・ 閉会